

「市内ホテルでのテレワークプラン」の割引利用対象者を拡大します！ ～千葉県内にお住まいの方であれば対象になります～

千葉市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、通勤を前提としない働き方の促進を目的に、4月28日（水）から市内ホテルが提供するテレワークプランを割引で利用できる制度を実施し、現在、19のホテルが対象となっています。

このたび、更なる行動変容の促進を目的に、「市内ホテルでのテレワークプラン」の割引利用対象者を拡大しますので、お知らせします。

1 利用対象拡大の目的

県内・市内における新型コロナウイルス感染者数は減少傾向にありますが、医療機能の維持や第2波の感染拡大を防ぐため、引き続きテレワークを推進する必要があります。そこで、これまで同様、不要不急の県外との往来には配慮しながら、利用対象者を拡大することにより、更に多くの方に社会的接触を一定程度抑制するための働き方を工夫していただくよう、支援していきます。

2 利用対象者

(1) 現行

- ・千葉県内にお住まいで、千葉市内にお勤めの方
- ・千葉市内にお住まいで、千葉県外にお勤めの方

(2) 拡大後

- ・千葉県内にお住まいで、テレワークを目的とする方（お勤めの地域を問わず）

3 利用期間

6月30日（火）のチェックアウトまで

※利用対象者の拡大は、5月22日（金）チェックインから適用となります。

※予算の上限に達した時点で終了します。

4 割引金額（変更なし）

テレワークプラン利用料金のうち、割引額は1回1人あたり3,000円を上限とし、利用者は、その差額を負担。（利用者は最低1,000円（税別）を負担いただきます）

例：5,000円プラン（税別）の場合（割引3,000円、利用者負担2,000円＋税）

3,000円プラン（税別）の場合（割引2,000円、利用者負担1,000円＋税）

5 対象ホテル

19施設

※対象ホテルは追加される可能性があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【URL】https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kanko/covid19_telework.html

6 利用の流れ（変更なし）

- (1) 利用者は対象ホテルが提供する「千葉市テレワーク推進事業対象プラン」をご予約ください。
※各ホテルの公式サイトや旅行社等が提供する予約サイトで、割引後の価格が表記されていることや「千葉市テレワーク推進事業対象プラン」であることをご確認ください。
- (2) 利用者は、割引後の料金を予約したホテルにお支払いください。
※キャンセル規定等は各ホテルの定めるところによります。
- (3) チェックイン時に、各ホテルに備え付けの「千葉市テレワークプラン利用券」に必要事項を記載していただきます。
※証明書のご提示は必要ありません。

7 利用にあたって（変更なし）

- (1) パソコン等の機器については、ホテルに備え付けておりません。
- (2) 通信環境は各施設によって異なります。ご利用前にご確認ください。
- (3) 期間内であれば、利用回数の制限はありません。連泊プランも対象となっています。

<参考>

市内宿泊事業者の方へ

- 1 市内宿泊事業者が本プランを適用するためには、必ず事前に参加登録が必要となります。
参加登録は、以下の市ホームページから行うことができます。（5月31日まで）
- 2 参加登録いただいた市内宿泊事業者には、以下のとおり施設等の衛生対策に係る経費に対する補助制度が適用可能となります。
 - (1) 対象者 千葉市テレワーク推進事業に参加登録した宿泊事業者
 - (2) 補助率 対象経費の4分の3以内
 - (3) 補助金額 1 宿泊施設あたり上限30万円
 - (4) 対象経費 施設等の消毒や清掃、衛生対策のための消耗品や備品の調達等に必要経費

【テレワークの推進に関する問い合わせ】

観光MICE企画課

電話 245-5281

URL https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kanko/covid19_telework.html